

(女性活躍推進法による一般事業主行動計画)

学校法人早稲田医療学園 行動計画

「女性の職場における活躍を推進する」ため、次のような「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月 1 日～令和9年3月 31 日

2. ■ 目標と取組内容

- ・ 男女の賃金の差異を少なくする
- ・ 有給休暇取得率を上げる

■ 取組目標

- ・ 有給取得率 現在 29.5% を 50% を目指す
- ・ 有給取得に向けた徹底的なフォローアップ
- ・ 事務局各所属における業務の効率化、分担見直し、

執行体制の検討